

令和3年 第9回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年9月6日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年9月6日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 教育部業務状況報告（6～8月）について
 - (2) 令和3年度第3回市議会定例会提出議案について
 - (3) 令和4年度予算概算要求について
 - (4) 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖の基準について

(5) 指導課が所管する行事等の取扱いについて

(6) (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団と (公財) 武蔵野文化事業団の合併に係る進捗状況について

(7) 中央図書館保全改修等工事及び工期中の開館スケジュール等について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、高橋委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項3、令和4年度予算概算要求については来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 次に、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いいたします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することでございます。

8月12日に全員協議会という議会での会議が開催をされました。協議案件は第一中学校及び第五中学校改築コンセプト等についてでございます。まず、担当より改築コンセプト案、平面図案などをご説明し、これに対する質疑がございました。主な質疑を紹介いたしますと、まず、改築の骨格的なコンセプトはアクティブラーニングへの対応であると理解してよいかとご質問があり、これからの時代を生きていく子どもたちの生きる力を育むために、新しい学習指導要領では、例えば社会に開かれた教育課程やいわ

ゆるアクティブラーニングに相当する主体的、対話的で深い学び、教科横断的な学びが求められていること。具体的には学習者用コンピュータの活用や本を読むことを通した学び、友達同士の話し合いを通した学びなど多様な学びの展開ができるように新しい図書館をラーニングcommonsという形で真ん中に置く設計を考えているとお答えをしております。

次に、commonsという概念の意味についてご質問があり、集まる場所・共有する場所という意味に加えて、生徒の自主性、自主的・主体的な活動を促す場という意味を含められているとお答えをしております。

次に、学校施設の標準化に関して、標準的な部分と個別的な部分の区別についてのご質問があり、教育空間や設備・構造の考え方は一定の標準化を図っていく一方で、施設の配置や諸室のゾーニングの考え方は、各学校の特徴や地域の歴史、伝統、景観、それから、敷地の立地特性、敷地形状等によって変わってくるということをお答えしております。

次に、一中、五中の基本コンセプトや平面図において、今後の改築のスタンダードとなる点は何かというご質問がありまして、今回ラーニングcommonsと諸室の緩やかなつながり方を新たに表現することができたので、今後の改築校においても学校図書館と多目的室を一体化して、ラーニングcommonsという形で学校の真ん中に開放的に整備していくとお答えをしております。

次に、空間の緩やかなつながりが重要であって、ステップと呼ぶ大階段や吹き抜けは必須ではないという理解でよいかとご質問があり、大階段や吹き抜けは必ずしも今後の学校のスタンダードではなく、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間をどのような形で実現できるのか、それぞれの学校の設計者とともに検討するとお答えをしております。

次に、地震や災害時に吹き抜けや大階段はどうなるのかとご質問がありまして、階段や吹き抜け部分は災害時にはシャッターが下り、その他の部分と区切られるため、基本的には避難経路には煙が入ってこない設計になっているということと、これは建築基準法に基づくものであるということをお答えをしております。

次に、第五中学校の設計で、新たに特別支援学級3部屋分が配置された理由についてご質問があり、現在、知的障害の特別支援学級は中学校に関しては第四中学校だけであり、特別支援学級に通う児童生徒数の増加に対応するため、第五中学校にも特別支援学級を設置する方針を昨年度決定をしたということをお答えをしております。

次に、感染症対策についてのご質問がありまして、まず、教室関係は自然換気を大前提とし、全熱交換器の設置等も検討中であること。手洗い関係は、隔て板や非接触型の水栓などを検討中であるとお答えをしております。

次に、教室の面積の想定についてご質問があり、8メートル×9.5メートルのスパン割で1教室76平米の広さを想定しており、新J I Sの規格の机、幅65センチ、奥行き45センチの机サイズでシミュレーションをして収まるサイズだということをお答えしています。

次に、事業費の現段階の見通しについてのご質問があり、12月に基本設計がまとまった段階でお示しするとお答えをしております。

次に、今回の改築の事業費は千川小学校、大野田小学校の改築と比較してどの程度なのかのご質問があり、一概に比較できるところではないが、単価が非常に高かった千川小学校までの水準になるとは考えていないとお答えをしています。

次に、住民説明会は中継ができないのかというご質問があり、前向きに検討したいということをお答えしております。

次に、改築する全ての学校において用途地域を見直さないのかのご質問があり、容積上の制限が厳しい学校は一件一件用途地域の変更も判断しなければいけないが、学校だからといって用途地域を一斉に変えるというわけではないということをお答えしております。

続きまして、8月18日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについて行政報告がございました。主な質疑を紹介いたしますと、まずは、給食・食育振興財団について、新調理場において、地域人材を確保できたのかのご質問があり、午前の調理補助25名、午後の洗浄作業6名に加えて午前2名、午後2名を多く採用できたということをお答えしております。

次に、生涯学習振興事業団と文化事業団の合併後の団体について、指導監督に係る市の所管を市長部局の市民活動推進課とした場合、生涯学習事業についての教育の公平性、中立性が変わるのではないかとご質問があり、団体の運営経営に対する指導監督は市民活動推進課になりますが、業務所管は教育委員会のそれぞれの部署が所管するものについて、こちらについては今後も変わらないということをお答えしてございます。

議会に関することは以上でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に関することでございます。まず、市の本部

会議についてでございますが、政府が緊急事態宣言の延長を決定し、緊急事態措置を実施すべき期間が8月31日までから9月12日に変更されましたため、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び新型コロナウイルス感染症拡大のための東京都における緊急事態措置等を踏まえ、市の施設事業等については原則、8月31日までの対応を継続していくとしております。

その上で、緊急事態宣言下における2学期開始に当たっての教育活動等について、8月23日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における意見も踏まえて、次のとおり決定しております。

学校運営につきましては、2学期の開始は予定どおり8月27日とすること。新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインに基づいた感染防止対策を徹底しながら学校運営を行うこと。緊急事態宣言発出中は音楽における歌唱及び合唱、管楽器、リコーダー等を用いる活動、家庭科における調理実習、体育における身体接触を伴う活動、マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など、児童生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察実習等、感染リスクの高い活動は行わないこと。それから、感染予防や感染の疑い等により登校できない児童生徒については欠席ではなく出席停止として取り扱うこと。また、学習者用コンピュータを活用するなどして健康状態や学習状況を把握するとともに、学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応していくこと。

それから、部活動につきましては、9月12日までは中止をするということ。宿泊を伴う行事については緊急事態宣言発出中は延期または中止の判断をすることが望ましい旨を学校に指導するということ。学校施設の開放については、当面の間、中止をするということと、併せてこちら子ども家庭部の所管になりますけれども、「あそべえ」についても、9月12日までは中止をするといったこと、このような内容でございました。

この本部会議の決定に基づきまして、8月25日に市立小中学校保護者向けに「武蔵野学校緊急メール」を配信しました。家庭内感染は依然として発生している状況ですので、ご家族での健康観察、児童生徒及び家族に風邪症状がある場合などは自宅で休養するなど、依頼をしているところでございます。

また、各校長宛てに感染症対策の徹底や留意事項について通知をいたしました。本部会議決定を踏まえた内容のほか、臨時休業が発生した場合、学習者用コンピュータを活用して学習が保証できるような校内体制を整えること、それから、生活リズムを整える

こと、経過観察等を含め互いの顔が見えるコミュニケーションのために学習者用コンピュータを活用した、いわゆるオンライン朝の会、これを実施するように指示をしているところでございます。さらに、オンラインによる双方向の授業については実施に向け挑戦することが望ましいと、実施を促しているところでございます。

次に、教職員の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、6月の下旬から武蔵野市における集団接種会場での余剰分の接種というもの、これに加えて夏季休業期間中は東京都の大規模接種というのが実施をされているところです。希望者が接種を受けるものであり、これは当然、強制ができるものではないということでございますけれども、任意の調査で把握できた接種状況は、おおむね8割の教職員が居住地等や市の余剰接種、また東京都の大規模接種会場の機会を活用して2回目の接種を完了しているということでございます。さらに、希望はしていますけれども、まだ接種ができていない教職員もまだおりますので、希望者が全て済ませることができれば、小中学校教員で9割以上の接種率になるのではないかというふうに見込んでございます。なお、市民全体の状況ですが、8月30日時点で12歳以上の方の46.4%が2回目の接種を完了しているという状況でございます。こちらは、日々まだ更新をしております、まだ増えているところでございますけれども、8月30日時点では、このような数字でございます。

最後に、市内の学校の状況について、ご報告をいたします。8月27日、市内小中学校では、放送やオンラインの活用など、新型コロナウイルス感染症の予防対策を取って始業式を行い二学期が始まりました。夏季休業中の大きな事故等の報告もなく、二学期のスタートを切ることができました。夏季休業明けのコロナ禍において、児童生徒が緊張するなど、心理的に不安定な状況にあると考えられるため、引き続き、児童生徒の小さな変化を見逃さない観察や、家庭における見守りなど、学校を通じて依頼をしております。

なお、児童生徒等に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談していただくように周知すると指示をしております。

二学期初日の8月27日に感染予防のために自主的に欠席した児童生徒の割合は、小学校が約2.2%、中学校が1.5%でございました。また、後ほど、報告のところでご説明しますが、文科省のガイドラインを参考に新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準を策定し、8月30日に市内小中学校に周知をしております。これに基づきまして一部の学級について学級閉鎖とすることといたしております。

次に、宿泊を伴う行事につきましては、武蔵野市の状況、宿泊地、宿泊実施地や活動先における感染状況等により、児童生徒の安全が十分に確保できないと判断される場合は、児童生徒、保護者との対話を重ね、学校の教育課程全体において、各校が延期または中止と判断するものとしておりますが、今回、緊急事態宣言発出中につきましては、延長または中止の判断が望ましいものとして通知をしております。

現在の状況として、9月中に実施を予定していた7校の小学校のセカンドスクールは全て延期、プレセカンドスクールについては、1校が中止、6校が延期、中学校は5校の予定が4校の中止、1校の延期としてございます。中学校の修学旅行につきましては、9月から10月に4校の予定が中止が1校、延期が1校、延期を検討中が1校、中止または延期を含めて検討が1校という状況でございます。

なお、セカンドスクールやプレセカンドスクール、修学旅行などの中止を決定した場合には、代替となる教育活動を実施するように指示をしております。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部業務状況報告（6月～8月）についてです。

委員からのご質問もありますので、課別に一旦切って、それでご意見、ご質問を伺いたいと思いますので、課別に説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、事業1をまず、ご覧ください。児童増・災害・老朽化への対応でございます。目標に対して、8月まで一通り予定どおり進んでおります。特に関前南小学校に関してですけれども、小学校35人学級導入への対応方針、6月に決定しておりますので、これに基づきまして市議会への説明、それから保護者等への説明会を開催したところでございます。今後、関前南小学校増築棟が必要になってまいりますので、その設計の準備を進めてまいります。その補正予算につきましては、報告事項の（2）でご説明いたします。

○西館学校施設担当課長 事業名2、学校改築の計画的な推進でございます。

まず、一中、五中についてでございますが、第1回改築懇談会及び議会の全員協議会におきまして、コンセプト案、それから概略平面図案、仮設校舎平面図、井之頭小、五小の改築時の通学手段についてご説明し、意見交換を行いまして、おおむね了解を得ることができました。次回の懇談会に向けいただいた意見を反映し、設計を進めているところでございます。

一中、五中の次に改築を予定しています五小、井之頭小の改築事業につきましては、委託先を株式会社山下PMCに決定いたしまして、現在、発注方式について整理を行っているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 では、教育企画課分の説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど、教育部長からもお話がありましたが、全員協議会における意見交換を行ったということで、教育部長の話と重ならない部分として、こういうことをやらどうか、建設的な意見があったとか、その辺はどうだったんでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、ラーニングコモンズにつきましては、皆さんから、非常にいいということで高い評価をいただくことができました。平面プランにつきまして、若干ご指摘をいただいたところもございます。特に今、職員室関係がまだ固まっていないところがありますので、校務センター化をすることを今検討していて、平面計画もまだ定まっていますが、そういったところを今検討しているというようなお説明をしました。

そのほかにマイナスなご意見はそれほどいただいてないです。どちらかというといいプランになったねということで、前回までは非常に、どこの学校も同じような形になってしまうというふうにイメージをされていたようなんですけれども、一中、五中、それぞれ特徴を生かした設計ができたということで、高い評価をいただけたと思っております。

以上です。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に指導課のほう、お願いします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、記載は3ページになります。

事業3、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。いじめ防止に関しましては6月30日に開催した、いじめ問題関係者連絡会議にて、市のいじめ防止基本方針の具体的方策について協議を行い、意見をいただきました。今後、具体的方策を策定します。

目標の3については、東京都教育委員会が取組を始める「子供輝く@TOKYO」において、全公立学校で実施する「エール・ウィーク」というものがございます。それを9月のいじめ防止重点月間と合わせて取組を各校に周知しました。この取組については実施の状況を確認してまいります。

次に事業4、武蔵野市民科の実施です。武蔵野市民科の情報発信については、今年度のむさしの教育フォーラムを11月12日に開催する境南小学校の研究発表会に合わせて実施し、市民に発信します。現在、実施案内の作成や準備を行っております。

他の学校も、武蔵野市民科の事業内容について、学校だより等を通じて発信する必要があります。

第二中学校の研究は、境南小学校長を講師に、小学校で育てきた資質・能力を引き継ぎ、中学校でどのように高めていくかという視点で研修を実施することができました。

次に、事業5の言語能力の育成です。読書活動の推進については、学校図書館活用モデル校の年度当初のアンケート調査から、約6割の教員が学校図書館サポーターとの連携がしやすくなったと回答していることが分かり、導入当初からの効果がうかがえます。

英語教育については、8月6日に小学校外国語等研修を実施しました。記載のとおりの方が先生方からあり、2学期の授業にすぐに取り入れられる研修となりました。また、多摩地域に開業する体験型英語学習施設の情報を収集し、体験料の補助や活用方法について検討を行いました。児童生徒が主体的に英語を活用するためにはほかの方法もあるのではないかとということで、それについても検討することが必要となり、継続して検討を行ってまいります。

事業6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進です。この間、ICT活用推進リーダー連絡会、活用検討委員会をそれぞれ1回開きました。また、「学習者用コンピ

ュータ通信」を2号発行しています。各校においては学習者用コンピュータを活用した実践が多く行われています。引き続き、学校の挑戦を支援するために様々な支援者と連携して担当指導主事による指導・助言を行ってまいります。

また、都の学力調査や都立高校の出願など、個人情報につながる活用が課題として挙がりました。これらの課題は武蔵野市個人情報保護審議会に諮問いたしております。今後もさらに充実した学習者用コンピュータを活用できる環境を整備する必要があります。

事業7は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事の訪問実績は記載のとおりです。また、先生方の自主的な研修支援の方策について検討し予算要求を行いました。若手の先生、また、臨時的任用教員の支援、初任者研修は計画どおりに実施できております。月1回の教育アドバイザーと指導主事との連絡会により支援対象者について情報を共有し、課題等を把握していますので、これを継続してまいります。

事業8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。検討委員会の開始の前に課題を整理する庁内検討会議を計3回開催し、協議を行いました。協議の報告、10月から開始する検討委員会については来月報告いたします。

6月17日には第1回地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の状況についての共有と情報交換から、各校で抱えていた課題を解決することができました。

最後、事業9、学校における働き方改革の推進です。

令和2年度に市講師が配置された教員の月平均在校時間を比較したところ、昨年度より4時間6分の減少、また、担任の授業担当時間数が少なくなるにつれて在校時間は減少する傾向にあることが分かり、市講師配置による効果が検証できました。8月3日に学校マネジメント講座を実施し、学校における働き方改革をテーマとした先行事例に学ぶ研修を行い、対象となる今後の学校教育の中心となる教員の意識の変化が見られました。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 では、指導課分の説明にご意見、ご質問がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 コロナ禍で日常が戻っていないという現状があつて、低年齢へのコロナの感染も広がってきているということがあるのではないかと思います。コロナに対しての正しい理解と感染者への偏見を持たないという人権教育というのはとても大切だと思うん

ですね。どこかにこれを盛り込めるかどうかというあたりなんですけれども、今の状況の中では、こういった文言も入れて、各学校がこれから取り組んでいけるようにしていくということは必要ではないかなと思いました。

それから、事業9ですけれども、施策の趣旨・概要のところ、教員一人一人の心身の健康保持と、子どもたちと向き合う時間の確保、これが大事であると。これが本当に大事だと私も思います。今、働き方改革の方向でいかに先生たちの時間を生み出すかというような形でいろいろと市の講師であったり部活動の指導員が入ったりしていて、これは一定の効果を上げていると思うんですね。ただ、昔の学校は、例えば放課後に先生と子どもたちが一緒に時間を過ごしたり、校庭で遊んだり、そういう触れ合いを通して児童生徒の理解を深めていくこともできていたわけですから、今、土曜日がお休みになって、なかなか1日の時間がぎちぎちになっているという、そういうところがあるかなと思います。ですから、一步踏み込んで子どもと触れ合う時間をいかに創出するかという、そういう視点も大事にしていただきたいと思います。

学習者用コンピュータが入ったわけですから、それをいかに有効にツールとして生かしていくかということ、学校でも研究しているわけですから、学校にとどまる時間を減らしていくと、逆に多忙感が高まってしまいうんすよね。ですから、どんどん時間を切り詰めるという方向性よりも、ゆとりを持ってそういうこともできますよというような考え方というのもぜひお持ちいただいて、働き方改革を進めていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 コロナ禍における人権教育のことについては昨年度、実績としても記載をさせていただきました。それが浸透しているものと認識しているところでございます。けれども、学校には、ここに記載するかどうかは別として、このところ、通知のほうにも、昨年度、学校の再開のことはかなりそこを重点にしてきたわけですから、今後も現在の状況等、これからの進捗を見ながら、人権教育についてももしっかり徹底するようについて、学校に周知をしまいたいと考えております。

もう一つ、学校の働き方改革についてでございますけれども、今後の市講師の配置に向けての効果検証ということで課題となっておりますところの中でございますので、ここも一定の成果があるので、これを基にさらに充実をさせていくということがねらい

です。切り詰めることがねらいということではなくて、市講師の配置ということさら
に拡充していくことをねらいとしております。委員ご指摘のとおり、多忙感を感じるの
ではなくて、短くても長くいても先生方が職務に対して業務に対して充実感を持って
いるということが大事だと考えておりますので、そのところは念頭にしっかり置いて今
後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

多忙感のところで言うと、教育のほうでは一応、先生の週当たりの持ち時間数を減ら
していきたいというところがあって、必ずしもそれは学校から早く帰るということでは
ないので、一応そういう数字を週当たり20時間というのだったと思いますけれども、そ
ういったところを目標にしているところもありますので、よくそこらあたりは留意して
いきたいと思います。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 そのことで、1点。武蔵野市は、教務と生活の時間軽減でやっていますよね。
講師が入って6時間とか3時間かな、授業の時間数を軽減させるわけなんだけれども、
例えば学級担任として子どもたちを理解して、より良い関係を築いていい学習を進めて
いくときに、時間数とか、この教科でこういう関係をつくりながらこういう指導をする
と、そういうがあるので、時間数を縮めていくことによる時間が生まれるということ
はあるんですけども、先生たちの子どもとの触れ合う時間というのは、休み時間だけ
じゃなくて授業もそうですから、そのところのバランスって非常に難しいと思うん
ですよ。

ただ、時間軽減はありがたい一方で、特に採点をするというような業務も代わりにや
ってもらおうというのがあるんだけど、あれも、子どもを理解する上では採点も非常
に大事なことです。子どもの触れ合いとのバランスって非常に難しいんだけど、
減らす減らすというだけではない考えというのも大事かなと思っていますので、伝わ
たかどうか分からないんだけど、私はそのところが、実はすごく大事だと思うん
ですよ。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 先ほど教育長がお話しいただいたとおり、全部減らしていったら本当
に際限ないので、最低ラインというところの授業持ち時数を20時間というところに設定し

ています。教務軽減だとか生活指導軽減の方についてはその分、市講師を入れなくていいので、ほかの担任の先生のほうに回して、その分、皆さんが同率でやはり軽減ができるように図るということは大事だと考えております。

両方あると考えておりますので、減らせばいいというわけではないと認識しておりますし、その分のやりたいことも軽減のある教員はあると認識しておりますけれども、そこも含めて何ができるのかということ、それから、切り詰めて、採点や、いろいろな校務の時間を空き時間に充てることができる。そうすることによって、放課後の会議を精選していくことで、放課後、子どもたちと触れ合う時間が取れるのではないかとということも一つ考えられますので、ある程度一定目標を水準にしながら、あとはその先生方のやり方になると思います。ある先生は、自分は授業をたくさん持って関わったほうがいいと思っても、ほかの先生は、そこをやられると困るということがあると思います。教育委員会としては一定のラインを設けて、その中で運用していただくこととし、自分さえ良ければいいのではなくて、教員たちの組織全体として、より良くしていくという観点を先生方にも持ってもらいながら努めていただくということが大事だと認識しております。

○清水委員 柔軟性を持たせているということですね。

○竹内教育長 ほかにございますか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず、事業3の状況説明の③について、東京都教育委員会が「子供輝く@TOKYO」というのを始めて、「エール・ウィーク」を全校で実施することになっているのですが、東京都教育委員会のウェブを見ても、これは出てこないのです。なので、もし情報があれば、「エール・ウィーク」との関係を含めて、教えていただきたいと思いました。

事業5で教員と学校図書館サポーターとの関係ですが、これが非常に良くなってきたということは良かったと思います。学校図書館サポーターは独立したものではなくて、子どもたちと一緒にいろいろな支援してあげられる人、そういう方が入っていただけるといいと常々思っています。そうすると学校の教員と連携を図って、こういうことをががあるので、もし生徒が聞きに来たら教えてほしいとか、そのような関係が築けるようになると学校サポーターの役割はとても向上していくと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の事業6のところ、状況説明の②の「コンピュータ通信」8号まで開示されているのですが、9号が出ているにもかかわらず開示されていないようでした。もう、出ていますか。検索しても出てこなかったのが、発行したらすぐに見られる状況をつくっていただけるといいと思います。

事業8で「成果と課題」の②で地域コーディネーターのことが、その手前にも載っています。実は9月2日でしたか、文科省の市町村教育委員会オンライン協議会があって、そこで2つの分科会に参加いたしました。1つは学校と地域の連携の話、もう一つは、働き方改革についての分科会に入ったのですが、市のウェブの資料を集めて、それぞれ5分程度お話ししました。分科会には、桐生と鳥取、箕面と富田林の方々がおられて、地域コーディネーターの話したら、とても感動していただいて、自分のところではこういうことをやってないんだと。見守り隊とかそういう話はあるのですが、こういうふうに学校長と直接話ができる人がいるというのはすばらしいと言われてまして、これも実施していて良かったと思いました。地域コーディネーターや、先ほどの学校図書館サポーターもそうなのですから、こういう方々の能力を開発していく、その辺をさらに進めていくと、武蔵野市らしい教育環境が整っていくと強く思いました。

事業9で、先ほど清水委員との話とも重なるのですが、成果と課題、①で4時間6分減少している、これはいい方向で見ればいい方向なのですが、その授業が減ることによってこれだけ減るといふ、そういう一対一の対応というよりも、その間に何か要因があると思うのです。それをもう少し明確にすると、この4時間6分減った理由が、あえて減らしたのか、工夫して減らしたのか、それとも別の仕事を減らしてこうなったのかとか、市講師との関係性が見えてくると思います。さらに、やりがいにもつながるような時数軽減をしていく工夫ができるのではないかと思います。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 すみません、「エール・ウィーク」については、手持ちになくて申し訳ないのですが、「子供輝く@TOKYO」という都の教育委員会の取組で、子どもたちがこのコロナ禍の中で自信を失っているであるとか、自己肯定感がなかなか高まらない部分であるとか、そういうところも含めて4つの事業をやっていく。その中の「エール・ウィーク」は全公立学校で取り組んでいただきたいということで来て、学校のほうにも周知をして、今、取り組んでいただいているところです。

日常、先生方にやっていただいていることですが、この学期明け、特に9月や1月というときに子どもたちに対して、子どもたちの活動であるとかを認めていく、評価していく、声かけをしていく、そうやって自信を持たせたり、自己肯定感を高めたりしていくというような取組についてお願いをしております。また、いじめ防止というところの観点もありますので、一人一人を丁寧に見ていくということもさらにお願いしているところです。

学校だより等を拝見させていただきますと、幾つかの学校で、この「エール・ウィーク」について、このような取組でという具体的なことを、学校としての取組を載せていただいている学校もあるので、今後さらに周知徹底を図っていきたいと思いますし、学校での状況とか、どういう取組なのかということも確認していきたいと思います。

「コンピュータ通信」は発行日を今回知らせていたんですけれども、その当日というところはなかなか難しかった等、課題があればそれは改善します。現在は載っております。

○渡邊委員 載っていますか。分かりました。

○村松指導課長 「働き方改革」の減った要因というところですが、平均として今回挙げてはいますけれども、やはり確実に減らしているという方もいらっしゃいますし、先ほど清水委員からご指摘もありましたけれども、この間、増えている方もいらっしゃいます。あくまで平均なので、その方たちの働き方によるのかなと思いますけれども、基本的には、毎日に空き時間が1日1時間設定できることによって、その間に学級事務等を行うとか、必ず子どもたちに授業をしなければいけない45分ではない時間を設けることによって、ご自身の取り組むべき業務について柔軟に対応できるということから、そこで切り詰めて減らすことができる方もいらっしゃいますし、ほかのことに重点的に充てられるという方もいると認識しております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい、ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業名8のところですが、先日、私も9月2日の分科会に参加させていただいて、そこで宇部市の委員の方がいらっしゃって非常に印象的だったんですけれども、そのときに資料ではなくZoom越しにパンフレットを拝見したところ、学校と

地域と家庭という役割が一覧になっている、イラストつきで一覧になっているという表があったんですね。非常にそれがいいなと思って、何かこれは武蔵野市でも参考になるんじゃないかなと。非常に分かりやすく、これは各家庭にも周知して配っているんですよというような話でしたので、ちょっと見てみるのもいいかなと思いました。

事業名7と9のところなんですけれども、学校の先生方に主体的に研修とかに参加していただく時間の確保というのは非常に大切かなと思っているんです。現状、働き方改革として、今回も4時間6分減少しているというところで非常に効果が出ているのかなと思うんですが、現状で時間を削減するためにはこれは変えられるよねという、現状ベースの処理の仕方なのかなと思うんですね。

先行事例を学んでというような形があるんですが、本来大事なのは、武蔵野市としてどんな先生方になっていただきたいかというところのまず大きなものがあって、その中で先生がどういうふうに働けるのが一番いい形なのかなって。そのためには、もうちょっと変えられるんじゃないかとかという建設的な計画が、短期的ではなく中長期的なプランとしてが実は必要んじゃないかなと、ちょっと感じたんです。その中に、今、清水委員がおっしゃったような子どもとの対話の時間というの、武蔵野市の先生方にぜひお願いしたい。新しいことを研修する時間というのを確保したいとか、そのためには、何が削れるのかなとかという話ができるといいのかなと、思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 学校・家庭・地域の連携につきましては、こちらも見せていただいて勉強させていただきたいと思います。また、学校の教員の働き方改革についてのところは、委員のおっしゃったところは、本当に大事だなと思っておりますので、今「先生いきいきプロジェクト」の見直し等も行っているところですので、もう一度そこに立ち返ってみて確認をしてみたいです。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私からは事業名3の人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進の状況説明の4番にあります、都スクールカウンセラーによる小学校第5学年、中学校第2学年の全員面接についてお聞きします。その面接をした結果、どのようなものが見えてきたのか、人権教育、多様性、そしていじめ防止という部分は重要な部分なのかなと思いますので、まだその結果を公表するタイミングで、今集計中なのかも

しませんが、今お話しできる部分があれば、もう少し具体的に知りたいと思います。全員面接を実施した、その結果どうだったのかというところを知りたいところでございます。

それと事業名6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進のところ、ここで私たち教育委員も一定期間、学習者用コンピュータを実際に家に持ち帰りまして一定期間使ってみました。実際に、私がかばんの中に入れてみたりとか、子どもたちが今、貸与されている状況がどんなことなのか。例えばカメラを使って撮影をしようとする、この機械だとこの点がもう一步改善されるといいねとかという話も、実際の機械を手にすることで見えてきたところもありまして、本当に紙ベースで知らされている情報とは、また違った体験ができて良かったと思っております。それと、事業名8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進についての成果と課題の②に書いてあります「地域コーディネーターの情報交換により、各校で抱えていた課題を解決することができた」と。解決することができたってすごいことだなと思っております。ここで書かれている「情報交換により、各校で抱えていた課題を解決」とは具体的にどんなことが言われているのかということで、振り返りますと令和3年度の課題の部分の②の新型コロナウイルス感染症に対応した地域と協働した教育活動を展開する必要がある、これについて課題を解決することができたというふうに読み取れるわけですが、具体的にどんなところなのかというところをお話しいただければと思いました。

以上になります。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 最初に、スクールカウンセラーの面接でございますけれども、これについてはもう長年行っております。ねらいとしてはそこで出てきた課題、子どもの悩みであるとか、それを解決していくということもあるんですけども、まずはスクールカウンセラーにつながるということ、いつでも、このスクールカウンセラーに相談ができるという環境を整えるということが大きなねらいの一つでもあります。

相談一個一個について、こちらもしっかりと把握できてないところも課題なんですけれども、出てきた相談、それは友達の悩みであるとか、いじめに関することであるとか、家庭の悩みであるとか、そこについて一つ一つについては学校の中で共有をして解決に当たっているということ。

また、ここでつながることによって、都のスクールカウンセラーが来たときに教育相

談室に来室が多くなるであるとか、そういうことが例年見えてきています。今年度、何か具体的にこういうことができているということについては、こちらとして十分に把握できてないということが、今ご指摘いただいた課題だと思いますので、今後、改善を図ってまいります。

学校・地域の連携の解決のところですが、ちょっと大きく書き過ぎたところがありますが、新型コロナの対応というところでは、今年度、各校、周年行事を行うというところがありますので、地域コーディネーターの方にいろいろと役割とか相談事が学校から来ている状況にありました。これまでは、地域コーディネーター一人一人が抱えていたところがあるんですけれども、昨年度情報交換を実施したことで、学校の地域コーディネーターからいろんなやり方であるとか、こういうことは相談できるということ、一人で抱えてないで地域コーディネーター内で相談して解決ができるということが分かったというところは大きな成果である思っております。②に対応して。

また、セカンドスクールの実施計画も新型コロナのために変えることになり、その前に学校で体験しておきたいこと、具体的には、茶畑が地域に昔あったけれどもなくなってしまったので話を聞くとすると、武蔵野市とは全く違う地域の方を呼んでこななければいけないかなと悩んでいたら、ほかの学区の地域コーディネーターが、いや、あそこに茶畑があるよというような、本当に具体的な情報提供をいただいたということがありました。小さなことですが、地域コーディネーターにとっては、学校からのニーズに関して応えていかなければいけないと思っていたことが地域コーディネーター間の連携によって解決できる、今後もそれをやっていかなければいけないんですけれども、実際に話すことによって解決できたということで、説明として挙げさせていただきました。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 説明、ありがとうございました。その事業名3のいじめ防止の推進について、お答えをいただいたわけなんですけれども、全員面接を実施した、その結果、重大な、いわゆるいじめのような部分で重大な案件になりかねないような聞き取り結果みたいなものは出てこなかったのか、またはそれが読み取れていないのか、とてもここは気になる場所ですので、その辺について、もう少し掘り下げてお答えいただきたいということと、今お話しいただいた事業名8の地域コーディネーターの各校で抱

えていた課題を解決することができたということについては、説明をお聞きして内容について分かってきたわけなんですけれども、ただ、誤解をされかねない断定した言い回しになっているので、解決する糸口が見えてきたというか、方向に向かい始めた的な書き方のほうが、よりいいように思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 全員面接による面談によって重大事態と思われるようないじめということについては発見されておられません。ただ、それにつながるような芽があるということも、今のところはないんですけれども、基本的にそれ以外のところでも、いじめについては調査をかけたりにしていますので、その中で解決につながっていると思っておりますし、それまでの予防指導によって、本市は今までも重大事態はございませんので、そこにつながっていると感じております。

○竹内教育長 よろしいですか。

○井口教育長職務代理者 はい。

○竹内教育長 それでは、次に教育支援課に入ります。

教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは教育支援課です。事業名10、特別支援教育における連続性のある多様な学びの場の整備と、交流及び共同学習の推進です。6月25日に特別支援学級設置校長会を開催しまして、各校の交流共同学習支援員の活動について情報を行って、各校で共有することができました。また、7月29日に特別支援教育推進委員会を開催しまして、こちらでも交流共同学習支援員の活動や合理的配慮に関する教員の理解促進を図るリーフレットの作成について協議を行いまして、委員の方からの様々な意見、協議を踏まえて、今後の学校現場でも意見を聞き、作成を進めてまいりたいと思います。

続きまして、事業11、不登校児童生徒への支援の充実です。

まず、スクールソーシャルワーカーの具体的な活動については、小学校7校、中学校2校の計9校において全教職員に向けて担当のスクールソーシャルワーカーが説明を行ったことによって教職員の理解促進を図ることができました。クレスコーレについては、今年度から3名体制となっておるんですけれども、8月現在15名が入室しておりまして、ただ、個別対応が必要なケースが増えてきているという実態もあります。

また、家庭と子どもの支援については、人材確保のためにスクールソーシャルワーカー

一の実習生の受入れなどを引き続き行って、大学との協力関係を築いてまいりたいと思います。

7月15日発行の「きょういく武蔵野」において、教育支援センターの活動に関する特集記事を掲載することによって広く周知を図ることができました。また、10月に開催を予定している不登校を考える保護者の集いの準備を進めてまいりたいと思います。

○牛込教育支援課長 事業12、新学校給食桜堤調理場の整備についてです。

12ページをご覧ください。状況について、調理場本体につきましては7月に完成しまして8月に落成式を行いました。また、8月30日から給食提供を開始しております。

また、第2期工事については、近隣住民を対象とした説明会を行ったところでございます。今後は、第2期工事を着実に進めるとともに、給食提供についても安全かつ確実に実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 教育支援課の説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業12の成果と課題、②で8月30日から実際に給食を提供するようになったということですが、初めは、オペレーションがなかなかうまくいかないとか、そういうことは多々あるのですが、順調に、試験も含めてうまくいったのかどうか。それで、何か問題が出てくると思うのですが、それをどうやって解決するか、そのあたりもきちんと検討しておくこと今後のためにいいと思います。もし何かあったらお話しただけるといいと思います。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 運営については、4月から様々、現場のほうで勉強会、学習会などを積み重ねてまいりまして、また、8月には新たに採用した地域人材の研修も1週間かけて行いましたので、8月30日から給食を無事提供できることになりました。また、今のところは大丈夫なんですけど、また今後、何か課題も出てくるでしょうから、それについては逐次、検証・対応を考えていくということでやっていきたいと思っております。

○渡邊委員 我々も式典に出席させていただきましたけれども、見学内容も大変良くて、非常にいい調理場ができたと思います。災害対応にもいろいろ活用できるということなので、万が一の場合の炊き出しとか、そういうことに対しても非常に効果的な場所になるなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業11、不登校児童生徒への支援の充実です。

本当にいろいろな支援を進めていただいているということでは非常にいいと思います。

一方で、不登校児童生徒が学校に来られるようにしていくということが一番大事ななと思っているわけですが、例えば学校と家庭の連携支援事業ってありますよね。ああいったもので、地域の方が家庭に入って、いろんな働きかけをして結構成果を上げているんですよね。ですから、そういった不登校児童生徒が少しずつ少しずつ学校に来られるようにしていくということ、これをまた、いろいろな形の支援をしているわけですが、そういう支援の中に含めて働きかけをしていただけるといいなと思いました。

○竹内教育長 相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 家庭と子どもの支援については、確かに地域の方が朝、迎えに行ってくれたりとか、実はスクールソーシャルワーカーも同じようなことができます。回数も決められているので分担しながらになると思うんですけども、そういうので学校に通える子に関しては、そのようにしてどんどん支援をしていきたいと思っておりますので、今後とも家庭と子どもの支援に関しては、事業については強化を図っていきたくと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、生涯学習スポーツ課の説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業13、学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。

プレイスで市民活動団体企画講座実施団体を募集し、5件の応募があり、8月にはプレゼンを行い実施団体の決定を行っている途中でございます。この事業を通して市民レベルの「学びおくり」の場の提供ができたと考えております。

土曜学校の在り方につきましては検討会議を開催しまして、これまでの経過、実績、土曜学校の課題などを共有しました。令和4年度以降の土曜学校の具体のテーマや実施

時期を検討してまいります。

続きまして、事業14、スポーツ振興計画の改定でございます。6月、8月に2回の策定委員会を開催いたしました。策定委員会において、体育館、温水プールの施設見学を行いました。「ささえるスポーツ」「障害者スポーツ」「ICTを活用したスポーツ」「体育施設の今後のあり方」などについてご議論いただきまして、多くの意見を聴取できました。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史館でございます。すみません、事業番号が1つずつずれておりまして申し訳ございません。歴史公文書のほうが14ではなく15となりますので、その次の文化財が16となってまいりますので、申し訳ございません。

それでは、公文書のことについてご説明させていただきたいと思っております。

公文書につきましては、企画展などを行うことにより、幅広く多くの方に見ていただくということを歴史館として取り組んでおりまして、「水と武蔵野」または「戦争と武蔵野」という中島飛行機に関する展示などを行っております。また、国立公文書館でやっている研修に新人の人は必ず行くということで、館を挙げて歴史公文書に取り組んでおります。

また、東京新聞に中島飛行機関連の記事、特にこの映像関係のことを書いていただきましたので、非常に多くの方が来館していただきました。また、公文書の整理でございますけれども、こういった様々な整備を行っているわけでございますが、ボランティアなどの育成を行うとともに、公文書専門員、アーキビストにより歴史公文書の燻蒸や配架やデジタル公文書などの選別などは適切に行っているところでございます。

もう一方の、文化財の指定、整備と周知、広報でございます。それは大きく分けまして今やっていることは3つございまして、市の指定文化財としての御殿山の遺跡、縄文草創期の資料でございます。2番目といたしましては、市の同じく指定文化財の指定というものがさらに続くわけでございますけれども、平野家文書というものでございます。3番目として国の登録文化財としての旧赤星邸ということでございます。この3つでございますが、縄文草創期のことは皆様にもご覧いただきましたとおり、指定が7月に成立いたしましたして、展示を行うなど、また、子ども向けのワークショップなどをたくさん行ったりとか、この文化財の指定を周知しているところでございます。

次の、平野家文書というのは、現在その調査研究が進みまして、9月に文化財保護委員というものがございますので、その保護委員会議で指定に関する、まずご報告を申し上

げて、指定に向けて第一歩を始めると。できれば年内にある程度の諮問まで行ければいいかなというふうに考えております。国の登録文化財としての赤星邸でございますが、こういったコロナ禍でなかなか指定というのが、国の指定はなかなか難しいところではございますけれども、文化庁や東京都などと協議を今行っておりまして、早期での指定を、登録を目指していきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課の説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 どうもありがとうございます。事業名14の成果と課題の②の最後のところですが、課題としては、歴史公文書管理の成果は、短期的な視点では見えづらいことにあると、この意味がどういうことなのかと教えていただきたいというのが1つ。それから、その手前の①で東京新聞掲載後ということで、パブリシティをやっていただいて、その結果たくさん来ていただけるということがわかり、非常に良かったと思います。このような工夫は様々できると思いますので、ぜひ今後も工夫して実施していただければいいと感じました。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 長期的に見えにくいというのは、確かにちょっと分かりにくくて申し訳ございませんが、公文書の整理はなかなか、短期的に四半期ごとの報告ではなかなか成果が出にくいというような意味でございまして、1年間を通して見ますと、その成果がきちんと目標が達成されるということになると思うんですけども、ずっといろんな様々な細かいことの積み重ねということになっておりますので、こういった四半期ごとのご報告で、こういう成果がありましたというようなことはなかなか言いづらいということです。1年を通して見れば、きちんとその課題を克服して、新たなところでまたステップを進めるような形で課題はきちんと行っていくということ是可以する。残念ながら数カ月間で公文書の整理が着々ともものすごい勢いで進むとか、そういうことがなかなかないというのが、言いづらいというのが課題であるということを書かせていただいた次第でございます。

また、私どもはSNSを中心とした広報活動というのを盛んにやっているわけがございますけれども、それと併せまして、もちろん新聞というのは書いていただければあり

がたいので、縄文草創期のこちらの企画展につきましても、朝日新聞と同じく東京新聞と2社書いていただきましたし、こういったマスコミ系の旧来型と言ったら失礼かもしれませんが、やはりSNSを見ている方とまた違う層の方がいらしていただきますので、そういうことも含めてトータルに宣伝は続けてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 短期的な視点は、1年でも見えないこともあると思うのですね。10年で、やっとこの大切さが分かることもあります。そのため、この辺あまり気にしないでいいのかなと思いつつ、質問したのですが、こういう歴史的な公文書は後の時代の人たちが見たときに、これ取っておいて良かったなということは多々あると思うので、ぜひそういう資料を見つけ出していただけるといいと思います。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 15ページにあります事業名15、これは16になったということですけれども、文化財の指定、整備と周知、広報というところで、今、旧赤星邸の話や高橋家の大ケヤキなど、市内にもたくさん文化財があるわけで、今年度の私たちの1年間の教育委員としての動きでは実現が難しいのかもしれないんですけれども、例えば学校訪問で私たちがまとまって車などで移動する際に、ぜひこのいろんな文化財というところにも公式な形で立ち寄りさせていただいて、その実態を、実際のものを見られたらいいなと思いました。ふるさと歴史館の館長さんには、答えられないかもしれませんが、ぜひそういった形で生のものを公式に見られたらなと感じましたので、発言をさせていただきました。

以上です。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ありがとうございます。それでは、そういったときがありましたら、私どもも調整させていただきまして見せていただけるような手配をするとともに、物を持ってきて見られるというものもあるかもしれませんので、教育委員会の際にまた見ていただくことができるようなことがあるかどうか、検討してみたい

と思います。

ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、次に図書館の説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 事業17、16ページをご覧ください。

状況説明です。まず、1番、3番にかかっていますが、今後の図書館人材について育成確保など、課題を人事課、市の人事施策部署に説明、共有しております。その上でエキスパート職員配置制度の適用など、図書館人材の育成強化について協議を継続して行っているところです。

2番、3番、事業団からの派遣研修ですね。事業団の図書館員が中央図書館に来て一緒に働いているというもの。それと司書養成プログラムについては記載のとおりとなっております。今後の課題ですが、市全体の人事施策における図書館人材育成、このことについて引き続き人事課との協議をしっかりと行っていきたいと考えております。

次に事業18、17ページです。状況説明、①番です。

前回ご説明いたしました、幼稚園、保育園、0123——子ども施設ですね——などが参加する連携会議を開催することができました。

ここで、様々な情報交換を行うことができたのですが、例えばそれぞれの施設でどのくらい読み聞かせを行っているかであったり、そこにいらっしゃるお母様、お父様たちがどのような意見を持っているかというようなことをお聞きすることができました。そして②番についてですが、こちらは絵本作家を講師に招いての保護者向け講演会など、記載の事業、取組を行うことができております。

成果と課題について、①番は、せっかくいただいた情報、意見、こちらをしっかりと受け止めまして図書館と各施設との連携、協力の仕組みづくり、そして実行できるものをしっかりと実行していきたいと考えております。

②番についても引き続き取組を進めてまいります。例えば今時期ですと職場体験など、市内の小学生、中学生に参加いただける企画が緊急事態宣言の延長でなかなか難しかったりということもありますが、そうしたことも含めて、そのほかの取組を進めていきたいと考えております。

次に、事業19です。18ページをご覧ください。

こちらについては、今日の報告事項7番で詳細を報告、ご説明いたしますので、こちらは今記載のとおりという説明で終わらせていただきます。

以上です。

○竹内教育長 図書館の説明にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業18の状況説明で、幼稚園、保育園、0123などが参加する連携会議というお話があったんですけれども、具体的に、出た意見とか情報の中でこれは非常に大事なとか、これはちょっと課題として取り組まなくちゃいけないとかという、その辺の具体的なお話を聞かせていただけないですか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 そのほか具体的なご意見としては、例えば大型絵本ですね。各施設、児童書、絵本をそろえてはいるんですけれども大型の絵本というのはなかなかそろえるのが難しくってという意見があって、それならば図書館にしっかりと蔵書がございますので、ぜひ活用いただきたいといったことがありました。

もう一つ、予算のこともありますし、スペースのこともあると思うんですが、そもそも、児童書、絵本の類いをなかなか収集できないというご意見もあって、そこに対しては、図書館で、例えば学校との連携でしっかりと収集、蔵書しているんですけれども、年度によって、学校にお配りした以上の冊数が図書館に残ったりするんですね。そこを活用できる場所を探していたので、図書館から、ぜひそちらの蔵書としていただいて、みんなに読んでいただきたいとか、そうした、かなり具体的な意見がありまして、実際にできることがありました。

基本的なところでお互いに情報が交換できてない部分もあることがわかり、この場で交換できて良かったと思っています。

○清水委員 ありがとうございます。すごくいい話合いになったと思います。やはり新しいお話を聞きたいという子どもたちの思いがすごく強いと思うので、それに応えられる形になっていったんだなということが確認できました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業17の状況説明の③の司書養成プログラムについてなのですが、これは、まず、どういう形で職員の方を募集するのか、あるいは指名するのか。どういうふう

集めて、どのようなプログラムを組まれているのか。細かい話ではなくて結構ですけども、例えば通学的なものもあるし、それから通信教育みたいなものもありますよね。どういうところでどういうふうに学ばせていくのか、そういうあたり、少し詳しく説明いただけるといいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ここで記載している司書養成プログラムが今イメージしているのは、約2か月間、司書養成課程を持っている大学に職員を受講させるというものです。

受講対象となる職員は、図書館に配置されている職員の中から、具体的には司書の資格をまだ有していない者を対象として考えています。

○渡邊委員 希望を取ってという形なんですか。

○目澤図書館長 希望を取るのではなく、指名をしようと考えておりますが、例えば司書の資格を有しないというのは先ほど申しましたが、中堅ですね。例えば市役所でいくと主任、30歳代をまずは行っていただけたらというような、今後の図書館を支えていただけるような方を優先して受講と考えています。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。私も成蹊大学の図書館長をやっていたので、図書館で働いている方の中には、司書になりたい方、司書の資格を取りたい方が結構いらっしゃいました。そういう方の能力を高めていく、資格を取っていただくというのは非常に重要なことだと思います。ただ、その方をしっかりと確保しておかないと、需要が多いので、流れていってしまうことも多々ありますので、ぜひいい方を育てていけるといいと思っています。よろしくをお願いします。

○竹内教育長 この事業名17の状況説明に書いてある図書館の人材不足問題というのは、端的に言うと係長なんですね。今、現在配置されている係長は、50代後半の方がほとんどですので、数年内に、もうその係長に充てられる人がいなくなっちゃうということがあって、それで先ほど主任職を中心に司書の資格を取れるようにしたりとかということで対応しようとしているのですが、実はそんなに時間がないことなので、喫緊の課題だなというふうに認識しています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項の2、令和3年第3回市議会定例会提出議案についてです。説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 第3回市議会定例会に提出しました議案について、ご説明いたします。

まず、一般会計の補正予算でございます。一番上の表ですけれども、歳出予算について教育指導費、所管は指導課ですけれども、2,800万円ほど、全て一般財源ですが、増額を予定しております。これは情報教育指導事業、学習者用コンピュータの端末の増設などということで要求しております。この間の児童増あるいは学級増に対応したものでございます。

それから、2点目は学校管理費、所管は教育企画課、1,800万円でございますけれども、これは関内南小学校増築に関するものです。設計と測量でございます。設計につきましては増築棟本体の設計ではなくて、既存施設の改修の設計になります。

それから、同じページの下段の表でございます。債務負担行為ということで、上の表は令和3年度の歳出予算でございますけれども、令和4年度以降の債務について今年度の予算で裏づけるものです。具体的に申しますと第一中学校、井之頭小学校の仮設校舎の賃貸借、第五中学校、第五小学校の仮設校舎の賃貸借ということで、今年度契約をしまして令和9年度まで使うものです。その予算の裏づけが必要ということで今回、債務負担行為を設定するものです。債務負担行為の内容としては令和4年から9年度までで、金額としては記載のとおりでございます。

次の議案が、裏面をご覧くださいと思います。総合体育館の外壁改修の工事請負契約でございます。一定金額以上、具体的に申しますと1億5,000万円以上の大きな工事につきましては議会の議決をいただくことになっております。外壁改修の工事につきまして契約の相手方が決まりましたので、議会にお諮りするものです。

もう一つ、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解についてでございます。これは2番、事故当事者、それから3番の事故の概要のところをご覧くださいと思います。今年の6月4日午後2時55分頃、大野田小学校の駐車場に駐車していた車に、近くのケヤキの大きな木ですけれども、そこの枝が車のほうに落ちまして車両のボンネットなどに損害を生じさせたものです。人的な被害はございませんでした。この損害賠償について和解が成立し、金額が確定しましたので議会のほうにお諮りするものです。損害賠償の額は38万円ほどでございます。全て損害賠償保険に入っておりますので、これで賄われます。相手方は大野田小学校の児童が利用している放課後デイサービスの送迎車

ですね。個人契約のものになります。これを今度の議会に提案してお諮りすることになっております。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 表側のほうの、端末の転入児童分用150台ということで、パソコンですよ。この150台で十分間に合って、余裕として持てるという、そういう数なんですか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回については現在、児童増で足りない部分についてと、来年度、令和4年度に入学するお子さんの増台分についてということで、ぎりぎりのところをお願いしております。まだ行き渡ってない先生のところの分というところもあって、教育委員の部分も足し上げたつもりなんですけれども、もう一度内訳を確認して、決まり次第というところになります。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項4、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項（4）新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準について説明をいたします。

学校関係者に新型コロナウイルス感染症陽性反応者が確認された場合の学級閉鎖等の基準について、8月27日に文部科学省から示された対応ガイドラインを参考にして、市としての基準を定めました。1の（1）学級閉鎖についてです。

要件を5つ設けまして、このいずれかの要件に該当し、かつ学級内で感染が広がっている可能性が高いという場合は学級閉鎖を行います。①番は、濃厚接触者に相当するような行為が確認された場合、②番は、同一学級において関連する複数の陽性反応者が判明した場合。③番は、陽性者1名の周りに未診断の風邪等の症状を有するものが複数いる場合。④は、1名の陽性反応者が判明し、関連する複数の濃厚接触者が特定された場

合。⑤番は、教育委員会で必要と判断した場合、という要件を定めています。

(2)は学年閉鎖についてです。複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている場合に学年閉鎖をすると定めております。

(3)は学校全体の臨時休業についてです。複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高いと認められる場合は学校全体の臨時休業となると定めております。

運用については、学校からの報告を受けた後、教育委員会で学校の状況をヒアリングした上で、学級閉鎖の可否等を決定をいたしまして学校に伝達し、学校から保護者にメールを配信するという運用を行います。

3番は給食費等の返還のルールについては、インフルエンザ等と同様の扱いとしております。

なお、この基準につきましては、8月30日に各小中学校に周知をし、8月31日にホームページにも掲載をしております。

説明は、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見があればお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 質問をさせていただきます。国のガイドラインと武蔵野市のこちらの基準というのは、ほぼ同じというふうに見てよろしいのでしょうか。確認です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 内容についてはほぼ同様なんですけれども、(1)の①番について、濃厚接触者の調査については今、保健所が逼迫しているものでかなり時間がかかる状況がございますので、保健所の基準を準用しまして、こちらのほうで学校と保護者などにヒアリングをして準ずる者を確認するというのが違ってきます。

○竹内教育長 よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 医師会の意見とかも多分、伺っていると思うんですけれども、閉鎖期間なんですけど、学級閉鎖の場合は数日から7日程度で、学校閉鎖の場合は、学年閉鎖もそうなんですけれども、5日から7日程度というふうにかかれてはいるわけですが、これは根拠というか、こういう理由でこれだけ必要なんだというのがあれば、教えてほしいのですが。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 学級閉鎖の期間については、文部科学省のガイドラインに主に5日から7日というふうに定められております。学級閉鎖のこちらのほうで（1）の学級閉鎖については数日から7日間としておりますが、これは保健所の調査が完了する前にこちらのほうで迅速に判断できるように幅を持たせたものでございます。ということと、あとは感染してから症状が出るまでおおむね一週間程度というふうに言われておりますので、そういったことも踏まえてこのような日数の設定をしているところでございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項5、指導課が所管する行事等の取扱いについてです。説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、指導課が所管する行事等について、下記のとおり中止といたしましたので報告いたします。

1点目は、緊急事態宣言再延長下における2学期開始に当たっての教育活動の対応について部活動を中止したことから、この間に予定されていた市内中学校総合体育大会のバレーボールの部とサッカーの部の試合を中止といたしました。また、9月18日に行う予定でした陸上競技の部である市内中学校陸上競技大会については、部活動中止の期間、練習・準備ができず、けが等が発生する心配があるため中止といたしました。なお、中止になった試合や陸上競技において必要な記録の測定等は別途機会を設定する予定でございます。

2点目は、10月25日に実施予定であった市立小学校第三学年対象の小学校演劇鑑賞教室でございます。これは上演を依頼していた劇団から現状下では舞台稽古ができないということのため、中止の申入れがあったためでございます。なお、今後実施予定の指導課所管の行事については、今後の状況により実施の可否を決定いたします。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と公益財団法人武蔵野文

化事業団の合併に係る進捗状況についてです。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況及び今後の予定について、ご報告いたします。

まず、初めに1ですが、合併後の法人の概要についてでございます。

名称が公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団。主たる事務所は記載のとおりでございます。目的につきましては、市民に芸術文化、スポーツ、生涯学習等の活動に親しむ多様な機会を提供するとともに、市民自ら行う学習や活動、交流等を支援することにより活力ある地域社会の実現と一人ひとりの生涯を通じた豊かな市民生活の形成に寄与することとしております。

事業については1から8の事業となっております。役員等の定数でございますが、こちらは記載のとおり、括弧内は令和4年、監事につきましては令和3年度事業に関する定時評議員会の終結のときまでの経過措置となっております。

組織体系の案でございますが、本部事務局、文化事業部、スポーツ事業部、生涯学習事業部、こちらの4つとなっております。

裏面をお願いいたします。

今後の予定でございますが、市議会につきましては9月に進捗状況の報告、2月には指定管理議案を上程する予定でございます。東京都への公益認定変更申請につきましては10月上旬頃申請を行い、都の審議会を経て12月頃認定の見込みとなっております。その他は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、中央図書館保全改修等工事及び工期中の開館スケジュール等についてです。説明をお願いします。

図書館長。

○目澤図書館長 それでは報告事項7について説明いたします。

大きく説明内容は1番で中央図書館内での工事の概要、2番でその間の開館のスケジ

ジュール、臨時休館も含めてのスケジュール、3番で今後の予定となっております。

まず、1番、1ページ目、工事の概要をご覧ください。(1)番、全体の現場工期はここに記載のとおり、今年10月28日から来年2月25日にかけての約4か月間超となります。

(2)番、主な工事概要です。①番、空気調和設備更新工事。中央図書館の空調ですね。温度管理の設備を更新いたします。工事の概要をご覧ください。ここで特にご説明したいのは、2点目です。屋上設置機器に係る大型機材の搬出入のために図書館西側の前面道路を交通規制いたします。交通規制がかかる日は、まず片側通行をお願いする日は11月20日、21日、23日、27日、車両を全面通行止めとする日が11月28日。もし、11月28日で、強風ですね、天候不順の場合は予備日として12月5日に、この車両通行止めが移動になります。そして、もう一点、この空調工事、空調設備の更新工事により、工事期間中、館内の空調、この時期ですので暖房が使用不可となってしまう、館内とても寒い状況が、ちょっと予想されます。

次に②番、特定天井改修工事です。中央図書館の南側には1階、2階の吹き抜け部分がございます。その吹き抜け部分の天井、これを特定天井と呼びますが、この天井を改修いたします。この改修に伴いまして工事の概要の2点目ですが、特定天井の直下、1階の区画ですね、新聞や雑誌が閲覧できる場所です。そして特定天井の直上、3階、参考資料等、あと閲覧席等が利用できる3階の一部区画が立入不可となってしまいます。

そして、③番目です。エレベーターの更新工事も行います。利用者用エレベーター1基、これは中央図書館のほぼ中央部分に位置するエレベーターになります。こちらを改修いたします。

2ページ目に移ります。そのため、工事の概要の2点目ですが、1階及び3階エレベーター付近ですね。これは11月19日から1月下旬まで、そして2階エレベーター付近、こちらは10月29日から2月上旬まで立入不可、エレベーターが使用できないとなってしまいます。

④その他の工事です。このほかに、ここでは主にトイレの改修についてご説明しますが、和式のトイレがまだございまして、こちらは洋式化の工事を行います。併せてトイレの入り口ドア、これを抗菌仕様にしたり、トイレの手洗い器、こちらをセンサーで自動で流れるようにしたり、これは感染防止対策も兼ねてとなりますが、そうしたサービスの向上を図るというものです。

次に、大きな2番目、工期中の開館スケジュールです。この間、利用者の安全確保をまず大前提にして、サービス休止を最小限にとどめるために開館スケジュールとサービス内容を、この表のとおりといたします。まず、10月28日から10月30日までの3日間は臨時休館いたします。この間は、先ほどの特定天井の足場を組み始めるための準備が行われますので、館内への利用者の立入りを全館できないというものになります。

そして、10月31日から11月18日は開館はいたしますが、先ほどの説明にもあったように、エレベーターの使用不可があったり、あと1階、3階、工事エリアが立入不可になったりといったものがございます。11月19日から12月5日まで、また臨時休館を挟みまして12月6日から1月30日を開館いたします。こちらは10月31日からの開館とほぼ同様の内容になります。また、1月31日から2月2日を臨時休館とし、2月3日からは、ほぼ通常の開館体制に戻せるのですが、空調が停止していたり、エレベーターがまだちょっと工事が残っているので、この期間の途中からの再開ということを予定しております。

3ページ目に移ります。工期中の共通の案内事項としましては、工事によって騒音、振動の発生がございます。そして、空調の停止がございます。3番目に地下駐車場、こちらにも資材置場等工事車両が入るため、利用不可となってしまいます。4番目、自転車、バイク駐輪場は北側、今ある駐輪場は工事のため使用不可となってしまいますので、南側の庭部分に移動となります。5番目、こちらは中央図書館のブックポストは、この工事期間中も通常どおり利用可能というものです。

一点、申し訳ありません、この場で訂正を。ただし、11月28日と12月5日は除くとありますが、この資料を提出した後に確認が取れまして、11月28日と12月5日も利用可能となりますので、こちらの括弧書きは削除をお願いいたします。申し訳ありません。

3番です。3番は今後の主に周知ですね。皆様へのお知らせの予定です。9月14日に市議会文教委員会へ報告いたします。そして、9月15日からホームページあるいは館内掲示等により周知を開始、近隣の住民の方へもチラシ等によりご説明、周知を行います。そして、9月29日には市報等で市全体に周知を行います。

以上、図書館からの説明を終わります。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いろいろな工事が入って定常的な運用ができないということが分かりました。主な工事が3つあって、それが影響を及ぼすところがいろいろ変わるわけです。

例えば、工事進行表のような形式で、この工事のためにどこが停止するかとか、それを横軸あるいは横軸に時間を取って、この期間はこれが使えないとか、そういうまとめ方をされると分かりやすくなると思います。通常運用ができるところとできないところが出てくるわけですから、そういうことも図表にして見せていただくとありがたいと思います。例えば、この空調停止というのは、書いてあるのは2月3日から25日までですが、その前の期間に工事はされているのですね。荷物の運び込みとかが11月からこの休館期間中に行われますが、それ以降の12月6日から1月30日までは空調は使えるのかが、分からない。2月3日から25日は停止ですと書いてあるので、この期間はとても寒いなどというのはよく分かったんですけども、その手前の期間というのはどうなのでしょう。その辺、確認していただけるといいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 まず、空調については工事期間中ので、10月28日から2月25日も全体にかかって空調がずっと使えなくなってしまうという状況になってしまいます。なので、この2月3日から2月25日に限ってではございません。それと、進行表、図表のような分かりやすくという点については、今ホームページ等で館内掲示等については、ご指摘のとおり、一目でというのはなかなか難しいかもしれないですけども、分かりやすく利用者さんにうまく伝わるように準備を進めているところです。

以上です。

○渡邊委員 業者は当然そういう図表をつくってスケジュール管理をしているので、それを分かりやすく示していただけるといいと思いました。

どうもありがとうございます。

○竹内教育長 にほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私からは、車両の通行止めが11月28日日曜日ということで書かれていますけれども、ちょうどこの日は、このまま緊急事態宣言が終わっていけば美化活動が予定されている日なんです。大野田小学校の子どもたちが、この11月28日に美化活動で道路に落ちているごみなどを拾ったりするときにかかってくる日なのかなと思ったわけなんです。

全面通行止めをするということは、図書館の西側の道路って、全部一方通行があるじゃないですか。もっと言うと、中央通りの、コンビニとハンバーガー屋さんから入って

いく道が一方通行じゃないですか。あそこが、相当の量の車両が図書館の横が通行止めになることによって車が入ってくるんだらうなということが想像されるので、その工事車両等には特に注意をされたほうがいいのかなと気づいたのでお伝えいたしました。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 ありがとうございます。11月28日については、今お知らせいただいたことも含めて、関係各所にも情報を確認して、まずは安全確保を十分にしていまいます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他ですが、その他として何かありますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年10月6日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 4時47分 公開部分議事終了